

〒340-8550 ☎048-922-0151(代)
草加市高砂1-1-1 ☎048-922-3091

ホームページ 草加 検索



配布に関する問い合わせは（土・日曜日、祝日を除く）
松原1～4丁目 松原団地見守りネットワーク… ☎048-933-9500
その他の地域 シルバー人材センター …… ☎048-928-9211

令和元年10月12日に発生した

台風19号を振り返る

問 危機管理課

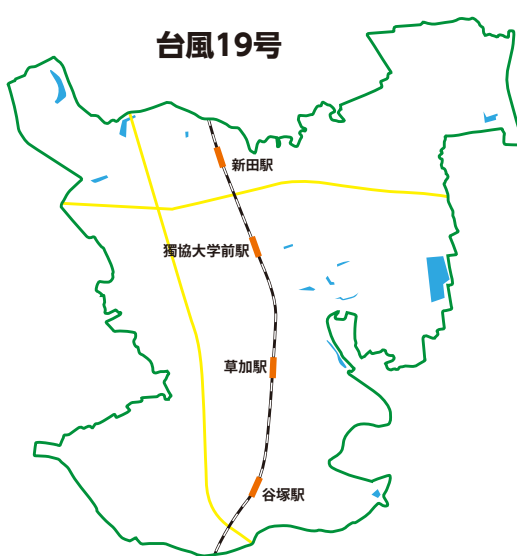
☎922-0614 FAX 922-6591



雨量・被害状況の比較

台風26号 (H25.10.16)		台風19号 (R1.10.12)
231.5mm	総雨量	276.5mm
41.5mm	時間 最大雨量	42.5mm
57路線	通行止め 路線数	3路線
70箇所	道路 冠水箇所	14箇所
312.6ha	浸水面積	18.07ha
19件	床上浸水	0件
138件	床下浸水	2件

■：主な浸水箇所



浸水被害軽減に向け 今後に対策を推進

台風19号は、過去最大級の強さで本州に上陸したため、市内で多くの浸水被害が予想されましたが、排水機場の新設やポンプの増強により、過去の台風被害と比較しても市内での浸水被害を最小に抑えることができました。

近年は想定を超える大雨が多発

いざという時、すぐ行動できるよう市では対策を行っていきます。

台風19号の 教訓を踏まえた 4つの対策

課題 避難所開設などの判断基準があいまい

対策1 分かりやすい判断基準に見直し

- 今後の台風大型化・長期化を見据え、早めに判断できる基準体制を整備

課題 避難所開設の体制が不十分

対策2 地域の皆さんと協力し、運営体制を構築

- 震災時と同様に、避難所の担当職員をあらかじめ指定
- 訓練などを通じ、日頃から各施設・地域と信頼関係を構築

課題 避難所内の利用方法の不備

対策3 スペースの利用方法を事前想定

- ペットスペースや福祉用スペースなど、開設した避難所内のスペース利用方法を事前に決定

課題 市からの情報が入手できない

対策4 お知らせ方法を拡充

- SNSのほか、防災行政無線の内容を電話でお知らせするシステムなどを活用し、あらゆるニーズに対応できるよう工夫

指定避難所等における 新型コロナウイルス感染対策方針



今、水害が発生したら、どうしたらいいの？

●可能な限り、自宅等の2階以上へ

草加市域は、河川の水があふれた場合でも、建物の2階以上まで浸水する可能性は低いいため、**避難所よりもまずは建物の2階以上への避難**をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、避難所における感染対策方針を次のとおり決定しました。

●避難所での対応

- ①スペースの確保（空き教室の活用）
- ②衛生環境の確保（定期的な消毒と衛生用品の配備）
- ③感染対策の徹底（マスク着用、換気、手洗い）
- ④健康管理の徹底（検温）
- ⑤感染が疑われる人への対応（保護・専用スペース）
- ⑥避難者が発症した場合の対応（保健所との連携）

◆なるべく、マスク・消毒液などは各自で用意・持参



新しい生活様式に沿った感染予防対策を徹底し 公共施設等を段階的に利用再開

市内の感染状況などによっては、利用再開を見直す可能性もあります。

問新型コロナウイルス対策課 ☎922-1839 ☎922-6591

市では、国による緊急事態宣言解除を受け、利用を制限していた市内公共施設や、中止または延期していた市などが主催するイベント・集会について、段階的に再開していきます。

公共施設の利用再開・イベント等の開催方針

◆密集を避けるため利用人数の制限など、市の方針やガイドライン、県の示す彩の国「新しい生活様式」安心宣言等に沿って各施設ごとに運営基準を定め、密閉・密集・密接を回避するなどの感染予防策を徹底の上、利用を再開していきます。

【利用再開日】

■屋 外 施 設 6月15日(月)から順次

- ・まんまるよやく適用外施設(地域グラウンド等)は6月8日(月)から
- ・大会等は当面見送り

■屋 内 施 設 6月15日(月)から順次

- ・施設の特性により、感染による重篤化等が懸念される施設は、必要な対策を講じ、利用再開時期を個別に決定

■イベント・集会 6月15日(月)から

- ・国が示したイベント開催制限の段階的緩和の目安（屋外200人 屋内100人の人数上限、収容率50%）に基づいて個別に判断
- ※感染防止のリスク管理の観点から開催は慎重に検討

■学校開放施設 通常登校再開後に順次

施設利用者の皆さんへのお願い

感染リスクはまだ身近に存在しています。集団感染予防には施設利用者の皆さんの「うつらない・うつさない」ための適切な行動が必要です。利用時のルールが守られない場合は、利用をお断りする場合があります。また、感染予防を理由に、施設予約をキャンセルする場合、キャンセル料は発生しません。

日ごろから「うつらない・うつさない」の行動を徹底しましょう！

- ・身体的距離の確保
- ・マスクの着用
- ・こまめな手洗い、うがい
- ・毎朝の検温、健康チェック
- ・発熱や体調不良を感じたら外出しない

利用再開に関する感染拡大防止ガイドライン

■施設利用の制限

《共通事項》

- ①発熱等の体調不良者の使用や参加を制限
- ②施設ごとの使用人数制限の遵守
- ③使用責任者は使用者全員を名簿等で把握
- ④施設使用後に消毒
- ⑤屋内施設は換気の徹底

《屋外施設》

- ①利用者同士が一定の距離を保つこと
- ②大会等は当面見送り

《屋内施設》

- ①利用者同士が一定の距離を保つこと
- ②利用人数は定員の50%以内
- ③当面の間、人数上限は50人

《イベント等の利用》

- ①人数上限は屋外200人・屋内100人（十分な間隔を確保するよう収容率は50%以内）
- ②必要な感染防止対策を講じる
- ③各施設の貸出方針・利用条件を適用

《その他》

- ①利用者のマスク着用を徹底（屋外は適宜）
- ②施設入口等での手指消毒等の徹底
- ③利用区分に応じた利用者数や滞在時間を設定
- ④窓や出入り口は可能な限り開放

※各施設ごとの運営基準は、決定次第、市ホームページ等でお知らせします。

公共施設等の利用再開に向けた行程

	6月	8日	15日	7月
利用再開の判断基準		密閉低 密集低 密接低	密集低 密接低	密集要注意 密接要注意
屋外施設	×	△ 更衣室・シャワー・大会等は段階的に解除	○	○
屋内施設	×	×	○ 定員の50%以内で上限50人	○
イベント 集会	×	×	○ 屋外200人／屋内100人まで	○

市内小・中学校の再開について

問学務課 ☎922-2674 ☎928-1178

■再開日

6月1日(月)から段階的に市内全小・中学校を再開しました。

■分散登校の実施

密集を避ける工夫（クラスを2班に分けるなど）を行った上で、分散登校を実施します。

6月2日(火)～5日(金)

2日に1回、午前に分散登校を実施

6月8日(月)～15日(月)

午前と午後の分散登校を実施

6月16日(火)・17日(水)

一斉登校し、午前授業を実施

6月18日(木)から通常授業

■給 食 開 始 日 6月8日(月)から開始

■夏 季 休 業 期 間 8月1日(土)～17日(月)

■中学校の部活動 6月18日(木)から開始

新型コロナウイルス感染症に関するお問い合わせはこちらへ

埼玉県

新型コロナウイルス感染症
県民サポートセンター

24時間365日対応

☎0570-783-770

☎048-830-4808

市の新型コロナウイルスへの対応状況 (5月28日時点)

体制・組織 の整備	草加市新型コロナウイルス対策本部の設置 ・2月20日設置。計23回の本部会議を開催
	新型コロナウイルス対策課（生活相談室を含む）・特別定額給付金室・医療環境対策室の設置
	新型コロナウイルスに関する問い合わせに24時間365日自動で対応するAIチャットボットを市ホームページに導入
国の 緊急対策の 対応状況	特別定額給付金（対象者1人につき10万円） ・オンライン申請 5月8日(金)から申請受付、5月21日(木)から振込開始 ・郵送申請 5月29日(金)から申請書を郵送。6月中旬以降、順次振込 ・コールセンター ☎0570-026544 (6月30日(火)まで無休・午前8時30分～午後5時15分)
	子育て世帯への臨時特別給付金（対象児童1人につき1万円） ・6月15日(月)に児童手当受給口座に振込予定（申請不要）
	ひとり親家庭等緊急生活支援給付金（1世帯につき3万円） ・5月29日(金)に児童扶養手当受給口座に振込（申請不要）
市独自の 支援策の 対応状況	飲食店等テイクアウト・デリバリー支援補助金 ・1会計500円以上の購入で、最大50%（上限500円）の割引（割引分を市が補助）／参加店舗146店（7月31日(金)まで登録受付中）
	創業者向け持続化給付金（申請受付中 給付決定数：8件） ・新規創業者のうち売上減少等の要件該当者に最大50万円を給付
	セーフティネット保証利用支援補助金(申請受付中 交付決定数：11件) ・5号認定関連融資の信用保証料を最大50万円まで補助
	医療機関・福祉施設・児童施設などへマスクを配布 妊婦を対象に1人50枚の不織布マスクを配布（対象者：約1000人）
	5月12日(火)に「草加八潮地域検査センター」を設置 ・草加八潮医師会運営。かかりつけ医の紹介でPCR検査を実施
地域医療	



子育て世帯への臨時特別給付金 児童1人につき1万円を6月15日に支給

問子育て支援課 ☎922-1476 ㊟922-3274

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における、子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当（特例給付を除く）を受給する世帯に対し、臨時給付金を支給します。

■支給額

対象児童1人につき、1万円

■対象児童

児童手当の令和2年4月分の対象児童

※令和2年3月分の児童手当の対象となっている児童であれば、4月から新高校1年生となっている場合も対象

■支給対象者

令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当（特例給付を除く）の支給を受ける父または母

■申請・支給方法

申請不要。令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当の受給口座に振り込み。

ただし、公務員で勤務先から児童手当を受給している人は、別途申請が必要なため、勤務先に確認の上、子育て支援課に申請を。

令和2年度介護保険料 6月中旬に納付通知書等を郵送

問介護保険課 ☎922-1376 ㊟922-3279

65歳以上の人の令和2年度の介護保険料については、納付書で各自納める人（銀行口座振替含む）には、「介護保険料納付通知書」（封書）を、年金から差し引きによる納付の人には、「介護保険料額決定通知書」（はがき）を6月中旬に郵送します。

令和2年度介護保険料をさらに軽減

65歳以上で所得段階が第1段階から第3段階までの人の介護保険料は、下表のとおり令和2年度はさらに軽減されます。

※第4段階から第11段階までの人は昨年度と同様。

所得 段階	対 象 者				年額 保険料 (令和元年度)	年額 保険料 (令和2年度)
	本人の 住民税 課税状況	世帯の 住民税 課税状況	本人の収入状況			
			指標	金額		
第1段階	非課税	全員 非課税	前年の 課税年金収入額と合計 所得金額の 合計額	80万円以下	2万2360円	1万7890円
第2段階			80万円超え 120万円以下	3万2500円	2万5050円	
第3段階			120万円超え	4万3240円	4万1750円	

市独自の介護保険料減免制度

65歳以上の介護保険料の滞納がない人で収入の少ない人や介護保険が適用されない施設に入所している人のうち、下表の要件を満たす人は、申請により介護保険料が減免されます。

なお、7月31日(金)を過ぎると減免できる金額が変わりますので注意してください。

■受 付 日 6月25日(木)から

■申請方法 原則、郵送での申請。申請書を郵送しますので問い合わせください。

■必要書類 ①健康保険証の写し
②預貯金通帳など資産状況がわかるものの写し

■介護保険料減免割合と対象者 ※7月31日(金)までに相談した場合

減免 割合	介護保険料の 所得段階	課税年金収入及び 合計所得金額の合計	要 件
3/4	第1段階 (生活保護受給者を除く)	60万円以下	①住民税課税者と生計を共にしていない ②住民税課税者から扶養を受けていない ③自宅を除き活用できる資産がない ④預貯金額が300万円以下
免除	介護保険の適用除外施設 (精神病院等)入所者		6か月以上入所し退所の見込みがない (精神病院等入所者は直近の領収書持参)

特別定額給付金

郵送申請用の申請書を発送

問草加市特別定額給付金コールセンター
☎0570-026544 ㊟921-3711

対象者
1人につき
10万円

■郵送申請

5月29日(金)から世帯主宛に申請書の郵送を開始しました。申請書が届かない場合は、コールセンターに問い合わせてください。

同封の申請書の書き方等を参考に、申請書に必要事項を記入し、本人であることが確認できる書類と振込先口座通帳のコピーを添え、返信用封筒で返送してください。ファクスでの申請は受け付けできません。また、市ホームページには、申請に関するQ&Aを掲載しています。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申請書の受付・相談窓口は、市役所には設置しません。銀行口座を持っていない場合や、不明な点は、コールセンターに問い合わせてください。

■振込開始日 6月中旬以降、順次振込

■申 請 期 限 8月31日(月)

市ホームページに「簡易申請フォーム」を作成 住居確保給付金

問生活支援課 ☎922-1245 ㊟928-6635



【住居確保給付金に関する相談窓口】

まるとサポートSOKA ☎922-0185 ㊟928-6635
受付時間は平日午前8時30分～正午、午後1時～4時
相談は要予約。

収入減や離職等の要件に該当する人に、一定期間家賃相当額（上限額あり）を支給する住居確保給付金について、現在多数の問い合わせをいただいております。

このため、市ホームページに簡易申請フォームを作成しました。電話や窓口の混雑緩和のため、新規の相談は簡易申請フォームを利用ください。フォームの全ての項目に入力・送信すると、順次まるとサポートSOKAから折り返し連絡し、相談予約などを行います。※簡易申請フォームの送信で、申請の受理、支給の可否を決定するものではありません。

国民健康保険・ 後期高齢者医療制度

問国民健康保険

…保険年金課 ☎922-1592 ㊟922-3178

後期高齢者医療制度

…後期高齢者・重心医療室 ☎922-1367 ㊟922-3178

8月から
保険証を
切り替え

8月から有効となる国民健康保険の保険証（兼高齢受給者証）と後期高齢者医療制度の保険証を、それぞれ7月中旬に郵送します。※郵送数が多いため、届くまでに時間がかかる場合があります。

■国民健康保険

郵送方法：特定記録郵便

簡易書留郵便での送付を希望する世帯は、6月26日(金)までに160円分の切手を用意し、保険年金課またはサービスセンターで申請してください。

また、すでに他の健康保険に加入している場合は、国保を辞める届け出が必要です。①職場等の健康保険の保険証②草加市国保の保険証③マイナンバーのわかるもの（マイナンバーカード、通知カード等）の3点を用意し、保険年金課またはサービスセンターで手続きしてください。

■後期高齢者医療制度

郵送方法：簡易書留郵便

現在使用している保険証は、8月以降に市の窓口に戻却してください（返却が難しい場合は、裁断の上処分を）。

6月4日(木) 市議会6月定例会が開会

市議会6月定例会が、6月4日(木)に開会されました。市長提出議案は12議案。主な議案は次のとおり。

- 草加市人権尊重都市宣言について…差別、偏見などによる人権侵害の解消に努め、人権尊重の思想の普及啓発と教育の推進を図るため、「人権尊重都市」を宣言するものです。
- 草加市税条例等の一部を改正する条例の制定について…地方税法の一部改正に伴い、ひとり親に対する税制措置等の見直し、軽量の葉巻たばこの課税方式の見直し、所有者不明の土地等の固定資産税の課税制度の整備等を行うほか、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に関連する措置を行うものです。
- 草加市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について…行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）の一部改正により、通知カードが廃止されたため、通知カード再交付手数料の廃止等を行うものです。
- 令和2年度草加市一般会計補正予算（第5号）

奨学資金貸付制度の活用を



㊦7月9日(木)までに総務企画課へ。☎922-2619㊦928-1178

経済的理由で高校・短大・大学・専門学校への修学が困難な人に奨学金を貸し付け。貸し付けは審査の上決定し、8月から開始。

■条件 以下の条件を全て満たす人

- ①市内に1年以上居住し、市税を完納している。
- ②学校長の推薦がある。
- ③他に奨学金に相当する貸し付けを受けていない。
- ④1年以上1都6県（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・群馬県・栃木県・茨城県）居住で市町村区税を完納し、債務を保証できる所得のある連帯保証人（20歳以上で、申請者と別世帯居住）が1人いる。

■貸付額（月額） いずれも無利子

高校、高専、専修学校…国・公立1万円・私立2万円
短期大学、大学…国・公立1万5000円・私立3万円

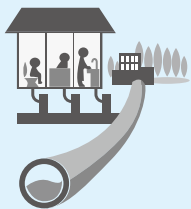
■返済

貸付期間が終了した月の翌月より6か月経過後から、貸付期間の国・公立は2倍、私立は3倍の期間で均等月払い。

■個別相談

奨学金に関する相談は随時受け付けています。開庁時間に来られない人は同課へ連絡を。

7月1日 施行 下水道条例と施行規則を改正



㊦下水道課☎922-2314㊦922-3244

下水道事業の円滑な運営、市民サービスの向上を図るため、下水道条例と施行規則の維持管理に関わる規定を改正しました。

主な内容は以下のとおり。これらの改正は7月1日施行となっています。

■下水道条例

- ①土砂、コンクリート、モルタル、地盤改良材など管内で固まるもの、ラードなどの油脂やガソリンなどの危険物を下水道に排水することを禁止する規定を追加
- ②宅内の排水管の内径に関する規定の変更
- ③宅内排水設備等の工事の完了検査が不合格となった場合等の手続きの明確化
- ④指定排水設備工事店の責任技術者の登録、指定排水設備工事店の指定の取消し及び停止に係る手続きの整備

■下水道条例施行規則

下水ますまたはマンホールの内径に関する技術基準の見直し

ひとり親家庭等に医療費の一部を支給



㊦子育て支援課☎922-1476㊦922-3274

ひとり親家庭や父（母）に一定の障がいがある家庭等の保険適用医療費を、申請に基づき支給します。所得制限等の概要は以下のとおり。なお、課税世帯には一部自己負担金があります。

■対象となる子どもの年齢

- 18歳到達後、最初の3月31日まで
- 一定の障がいがある場合は20歳になる誕生日の前日まで

■所得制限

扶養人数	所得制限額	
	父・母・養育者	扶養義務者等
0人	192万円未満	236万円未満
1人	230万円未満	274万円未満
2人	268万円未満	312万円未満
3人	306万円未満	350万円未満
4人	344万円未満	388万円未満

6月までの申請は平成30年中の、7月以降の申請は平成31年及び令和元年中の対象者の所得額と扶養人数等で判定します。

- 所得額とは、給与所得控除後の金額に、前夫（妻）から受け取った養育費の8割を加算し、一律控除（8万円）を差し引いた額（他にも諸控除が受けられる場合あり）
- 扶養義務者とは、請求者の直系血族（両親・祖父母・子ども・孫等）や兄弟姉妹のうち請求者と生計を同じくする人等
なお、請求者の配偶者（一定の障がいがある場合）にも、扶養義務者と同じ所得制限があります。

児童手当・特例給付

現況届は
6月末までに

㊦子育て支援課☎922-1476㊦922-3274

児童手当・特例給付を受給している人は、毎年6月1日現在の状況を確認するために現況届の提出が必要です。現況届は、受給者（保護者）が児童を監護しているか（面倒を見ているか）、所得制限限度額を超えていないかを確認するためのものです。

対象者には5月末に現況届を郵送しましたので、必要書類を添えて6月中に返送してください。

現況届の提出がない場合、受給資格があっても6月分以降の手当は支給されません。早めの手続きをお願いします。

■現況届に必要な書類

- ①受給者が厚生年金等に参加している場合
…受給者の健康保険証の写し
 - ②住民票上、児童が受給者と別居している場合
…監護・生計同一関係申立書
 - ③児童が実子でない場合
…監護・生計維持関係申立書
- 詳細は郵送した案内を確認してください。

外来種のカミキリムシ駆除に協力を ～発見したら連絡を～

㊦みどり公園課☎922-1973㊦922-3145

葛西用水沿いの桜並木では、今年も外来種のカミキリムシの発生が予想されます。下記の特徴を持つ成虫を見つけたら補殺するか、みどり公園課に発見場所を連絡してください。

なお、特定外来生物に指定されており、許可なく飼養（飼育）、保管、運搬（持ち出し）することは法律で禁止されています。

- 特徴：首の部分が赤い（前胸が明赤色）、体長は約3～4cm程度、全体は光沢のある黒色



情報コーナー

・定員のある催しもの等で特に指定のないものは先着順 ・催しもの等の参加時は飲み物と筆記用具持参で
凡例 ①…問い合わせ先 ②…申し込み HP…ホームページ QRコード…ウェブ・メール

すとりーと

対象は原則市内在住・在勤・在学者。
問い合わせは各担当先へ。6月の
納税・
納付▶市県民税(普通徴収) 第1期
▶国民健康保険税(普通徴収) 第1期
▶介護保険料(普通徴収) 第1期
6/30⑩までに最寄りの市指定金融機関・コンビニで
納めてください日曜納税窓口
日曜 9時～12時30分市役所第2庁舎
納税課で

納付は便利な口座振替・PayB(ペイビー)で

新入学児童が登下校します。交通安全に気をつけましょう。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため催事の中止・変更の可能性があります。
開催状況については市HPまたは各担当課まで問い合わせてください。#お家で健康
熱中症にご注意を

5～9月は熱中症による市立病院への救急搬送が急増します。新型コロナウイルス感染症対策の外出自粛で室内にすることが多くなりますが、室内でも脱水症状をおこします。こまめに水分を補給し、エアコンや扇風機を活用するなどの対策をお願いします。①市立病院経営管理課 ☎946-2200 ②946-2211

★なぜ熱中症になるの

冬は寒さによる体温の低下を防ぐと、汗腺を閉じています。そのため、急激に気温が上がると発汗による体温調節がうまくできずに、体温が上がって熱中症になってしまいます。

★予防するには

汗腺の機能を高め上手に汗をかける体にすることが効果的です。入浴時に湯船にしっかり浸ったり、ウォーキングやジョギングをしたりすることがおすすめです。運動時は新型コロナウイルス感染症対策のため、人との距離をとること（ソーシャルディスタンス）も忘れずに。

★気を付けること

運動時はもちろん、室内で静かに過ごしていても汗をかくため、脱水に注意が必要です。こまめに水分とミネラ

ルの補給を心がけましょう。水分とミネラルが補給されると「血液循環量」が増え、汗をかきやすくなり、発汗機能が向上します。

市民税・県民税の税額決定
通知書兼納税通知書を郵送

令和2年度市民税・県民税の税額決定通知書兼納税通知書を6月中旬に郵送します。

■通知書が届く人 昨年中に収入があり課税対象となる人。ただし、勤務先から市民税・県民税が給与天引きされる人は、すでに勤務先に通知しているため郵送しません。

■通知書が届かない人 昨年中の収入が少なく非課税となる人。なお、令和2年1/1現在、市内在住で、昨年中に公的年金以外の収入があり、勤務先から給与支払報告書の提出がなく、令和元年分所得税及び復興特別所得税の確定申告または令和2年度市民税・県民税申告をしていない人は、申告が必要ですので確認をお願いします（個人年金は公的年金以外の収入にあたります）。また、収入がない場合でも、行政サービスの利用などのために市民税・県民税申告が必要な場合があります。③市民税課 ☎922-1042 ④920-1502

自宅で歯科診療や口腔ケアを

県では歯科衛生士が歯科診療や口腔ケアの相談に応じ、通院困難な人には自宅訪問を行う歯科医師を紹介する相談窓口「草加地区在宅歯科医療支援窓口（☎090-2664-8020）」を設置しています。ぜひ利用してください。⑤健康づくり課 ☎922-0200 ⑥922-1516

6/4～10は歯の健康週間
いつまでもおいしく食べましょう

★大切なのはやっぱり歯磨き

歯を守るには、口の中をきれいに保つことが重要です。特に大切なのは、夜寝る前。虫歯菌は寝ている間に増えていきます。虫歯予防、歯周病予防のためにも、ついってしまった汚れを取り除くことが大切です。

★大人は歯周病に注意

歯周病とは、歯の周りの組織が歯垢に含まれる歯周病菌により炎症を起こしてしまう病気の総称です。進行すると歯が抜けたり、糖尿病や心筋梗塞などにつながる場合があります。

★年に一度は定期健診

口の中の健康を守ることは、全身の健康を守ることに繋がります。普段から気軽に相談でき、長く付き合えるかかりつけ歯科医を見つけ、口の中を健康に保ちましょう。

⑦健康づくり課 ☎922-0200 ⑧922-1516

健康はお口から
成人歯科健診受診通知を送付

成人歯科健診受診通知票を対象者に送付しました。お口の健康は、全身に影響します。期間内に健診を受け、歯科疾患の早期発見・治療をしましょう。個別検診のため、通知文に記載してある指定医療機関に問い合わせの上、受診を。転入等で通知票が届かない人は、健康づくり課へ連絡してください。

■対象者（生年月日）

40歳（昭和55年4/2～同56年4/1生）
45歳（昭和50年4/2～同51年4/1生）
50歳（昭和45年4/2～同46年4/1生）
55歳（昭和40年4/2～同41年4/1生）
60歳（昭和35年4/2～同36年4/1生）
65歳（昭和30年4/2～同31年4/1生）
70歳（昭和25年4/2～同26年4/1生）

■受診期間 令和3年1/29⑨まで

⑨健康づくり課 ☎922-0200 ⑩922-1516

水道メーターの取り替え

水道メーターは、水道の使用水量を正確に計量するため、計量法によって8年に1回取り替えることが義務付けられています。そのため、令和2年度取り替え対象となる水道メーターの取り替え作業を行います。作業期間は6～12月。上下水道部から通知配布後、身分証明書を携帯した指定の工事業者が取り替えに伺います。給水装置に異常が見つかった場合の修理費用は有償です（その場で請求することはありません。便乗詐欺に注意してください）。メーターの周囲に障害物があると作業に支障が出る場合がありますので、事前に移動するなど協力をお願いします。⑪水道営業課 ☎927-2220 ⑫927-1561

機械式はかりの定期検査

6/23⑬・24⑭10時～12時、13時～14時。会場は市役所公用車管理棟駐車場。県道草加流山線・さいたま草加線以南（栄町1丁目含む）地域の機械式はかり（250kg以下）対象。家庭用体重計、調理はかりも可。これ以外のは

かりは12/28⑮までに市の職員または県計量協会が巡回し検査します。⑮くらし安全課 ☎941-6111 ⑯941-6157



草加市文化会館臨時休館

6/16⑯・17⑰は館内消毒のため休館します。⑰草加市文化会館 ☎931-9325 ⑱936-4690



審議会

市の審議会等を傍聴できます。定員5人で当日先着順。なお、市内在住の聴覚障がい者で手話通訳者の派遣を希望する場合は、会議開催1週間前までに各担当事務局へ連絡を。

■男女共同参画審議会〈人権共生課 ☎922-0825 ⑲927-4955〉…6/23⑲10時～市役所西棟第3会議室で

■公民館運営審議会〈中央公民館 ☎922-5344 ⑳925-0152〉…6/26㉑15時～中央公民館第1会議室で

■地域経営委員会〈総合政策課 ☎922-0749 ㉒927-4955〉…7/9㉒10時～市役所西棟第3会議室で



催しもの

平和パネル展「沖縄戦」

6/17㉓～7/6㉔。会場は新田西文化センター。戦争の悲惨さを知り、平和の尊さを改めて感じてもらおうと、「沖縄戦」写真パネルを展示します。市民の皆さんと作った折り鶴オブジェ「平和への羽ばたき」も展示します。平和ネットワーク草加との共催。⑳人権共生課 ☎922-0825 ㉕927-4955



小・中学校 教科書展示会

6/16㉖～29㉗12時～19時（㉘・㉙は9時30分～16時30分）。会場は中央公民館。小・中学校で使用中、または使用予定の教科書を展示します。㉚指導課 ☎922-2748 ㉛928-1178

公共施設等の
利用時のお願い

感染症拡大防止のため、以下のルールを守って利用してください

利用時の基本ルール

【主催者】

- ・体調不良者の利用禁止
- ・利用人数の制限
- ・換気の徹底
- ・利用責任者が参加者を把握

【主催者と参加者】

- ・密閉、密集、密接を避ける
- ・マスクの着用
- ・こまめに手洗い・うがいをする
- ・検温、健康チェックをし、体調不良を感じたら外出しない

短冊に願いを込めて 歴史民俗資料館の七夕

■ミニ企画「七夕」 6/23㊥～7/7㊤。
歴史民俗資料館の笹に飾る短冊に願い
事を書きに来ませんか。
■土曜体験教室「七夕かざりを作ろ
う」 6/27㊤10時～12時。小学生（保
護者同伴）対象。定員10組。
㊥土曜体験教室のみ6/6㊤から電話で
同館へ。 ☎922-0402㊤922-1117

地域包括支援センター(包) 介護者のつどい・介護予防教室

介護者のつどいは、介護の情報交換
と交流。介護をしている人、していた
人、する予定の人対象。
■認知症介護者のつどい 6/17㊤13時
15分～14時30分。会場は勤労福祉会館。
㊤新田(包) ☎946-0520㊤946-0523
■介護者のつどい 6/17㊤18時30分～
20時。会場は旧かっぱ天国（谷塚町
647-8）。㊤安行(包) ☎921-2121㊤92
8-8989
■認知症サポーター養成講座 6/20㊤
10時～11時30分。会場は川柳文化セン

ター。認知症の理解や認知症の人との
接し方。認知症に興味・関心のある人対
象。定員15人。㊥6/8㊤から川柳・新田
東部(包) へ。 ☎932-7007㊤931-0993
■はつらつバルーン体操 6/24㊤13時
30分～14時30分。ボール等を使用した
介護予防運動や体操。会場は川柳文化
センター。65歳以上対象。定員30人。
室内靴持参。㊥6/8㊤から川柳・新田
東部(包) へ。 ☎932-7007㊤931-0993
■体操教室 6/29㊤13時30分～14時30
分。会場は新里文化センター。65歳以
上対象。定員20人。室内靴持参。㊥6/8
㊤から谷塚西部(包) へ。 ☎929-0014
㊤929-5222

■ 高年者向け

ふれあいカレッジ ～介護予防と健康づくり～

7/4・18の㊤13時30分～15時健康講
座。7/21・28の㊤10時～11時30分口腔
講座。11/21㊤13時30分～15時薬講座。
9/7㊤～12/1㊤の10回10時～11時30分
介護予防運動。12/17㊤13時30分～15
時栄養講座。定員15人。60歳以上で全
16回に参加できる人対象。㊥6/10㊤10

時から電話でふれあいの里へ。 ☎920-
6222㊤920-6251

シニア大学まなびあい

7/4・18の㊤、8/20、9/17、10/15・
29、11/19、12/17の㊤13時30分～15
時。全8回。健康や終活など生活にプ
ラスになることを仲間と一緒に学びま

せんか。60歳以上対象。定員15人。
㊥6/8㊤10時から電話でふれあいの里
へ。 ☎920-6222㊤920-6251



未使用マスクは寄附ボックスへ

草加青年会議所では、未使用のマスク寄附ボックスを公共施設5か所に設
置しています。寄附されたマスクは、マスクを必要とする医療機関や、福
祉・児童施設などに届けられ、活用されます。家庭内に不要のマスクがあ
りましたら、ぜひ協力をお願いします。

- 募集期間 6/30㊤まで
- 設置場所 市役所（西棟・第2庁舎）、
勤労福祉会館、草加市文化会館、
市民活動センター
- 募集対象 未開封の不織布・布マスク
(使用期限のあるものは期限内の
もの)

㊤新型コロナウイルス対策課
☎922-1839㊤922-6591



みんなの健康

㊤健康づくり課

〒340-0016 中央1-5-22(保健センター)
☎922-0200 ㊤922-1516

※会場の記載がないものは保健センター
※費用の掲載のないものは無料
※持ち物等は申し込み時に確認を

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していた事業のうち、
感染予防策が整ったものから再開します。申請方法や内容を変更している
ものがありますので、市HP等で最新の情報を確認してください。



母子保健

■転入者は母子健康手帳を準備の上、健康づくり課へ連絡を

こんにちは赤ちゃん訪問 ※訪問は中止しています

㊤令和2年5月生まれ（妊産婦・新生児訪問をした家庭を除く）
6月下旬に関係書類（予診票・診査票等）を郵送します。

幼児健康診査

1歳7か月児	㊤平成30年12月生まれ	6月は中止します。 日時等決定次第、個別に通知します
3歳3か月児	㊤平成29年3月生まれ	



成人保健

個別検診（㊤指定医療機関）要受診券

㊥はがき（9/20㊤消印有効、胃がん以外は電子申請でも可）で

肝炎ウイルス検診 B・C肝炎検査	㊤40歳以上（同検診未受診者） ㊤12/18㊤まで
口腔がん検診 問診・視触診	㊤50歳以上 ㊤1/29㊤まで 費700円
乳がん検診（定員あり） 視触診・マンモグラフィ検査	㊤40歳以上（前年度未受診者） ㊤11/30㊤まで 費1300円
胃がん検診（定員あり） 内視鏡検査	㊤50歳以上（前年度未受診者） ㊤7/1㊤～12/20㊤ 費3500円

集団検診（㊤保健センター）要受診券 ㊥はがきで

胃がん・大腸がん検診 バリウムX線・便潜血反応検査	㊤30歳以上 費胃がん900円、 大腸がん500円	希望日は記入せず 申し込みを
乳がん検診 視触診・マンモグラフィ検査	㊤40歳以上（前年度未受診者） 費1300円	定員を大幅に減らし 実施するため指定不可

離乳食個別相談会 ㊥6/9㊤から電話で

初期	㊤4～6か月児 ㊤各回5組 ㊤6/30㊤①13時15分～ ②14時～ ③14時45分～
中期	㊤6～8か月児 ㊤各回5組 ㊤6/30㊤①10時～ ②10時45分～ ③11時30分～
後期・ 完了期	㊤8か月～1歳2か月児 ㊤各回5組 ㊤6/29㊤①13時15分～ ②14時～ ③14時45分～

個別検診（㊤指定医療機関）受診券不要 ㊤指定医療機関へ（一覧は健康

カレンダー、市HPに掲載。保健センター、公共施設にも配置）

㊤健康保険証または住所が確認できるもの（無料対象者は必要な証明等）

子宮がん検診 頸がんの細胞検査	㊤20歳以上 ㊤11/30㊤まで 費頸部1700円、頸部・体部2500 円（医師が必要と認め本人同意の場合のみ）
大腸がん検診 便潜血反応検査	㊤30歳以上 ㊤12/18㊤まで 費500円
肺がん・結核検診 胸部X線	㊤40歳以上（結核のみ65歳以上） ㊤7/1㊤～9/30㊤ 費X線 800円、かく痰900円（医師が必要と認め本人同意の場合のみ）

■対象年齢は令和3年3/31現在

■がん検診の無料対象者…①75歳以上②65歳以上75歳未満で後期高齢者医療制度被保
険者③非課税者(世帯全員) ④生活保護受給者⑤中国残留邦人等支援給付制度適用者※
胃内視鏡検診は①②③は2000円、④⑤は無料

■はがきの記入事項…希望検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号

■胃・乳・大腸がん検診…個別か集団のどちらか一方のみ。胃内視鏡検診は2年に1回

■乳がん（個別・集団）検診…2年に1回。妊娠中・授乳中・断乳後6か月以内・乳房整
形・ペースメーカー使用者は対象外

■肝炎ウイルス・口腔がん・乳がん（個別）・胃がん（個別）検診…健康づくり課の受
診券発行後に指定医療機関へ

休日当番医

☎等の救急患者や負傷者の診療を行います（一次救急）。
来院前に電話で確認を（保険証持参）。※市立病院（☎946-2200）では一次救急
での診療が困難な場合や入院治療が必要な患者を受け入れます（二次救急）。



休日当番医
QRコード



発熱時は、必ず事前に電話連絡を。連絡のない場合は診察を受けられません。

6/7☎		6/14☎	
内科	水野クリニック 9時～12時・14時～17時 栄町3-6-6 ☎930-1700	内科	たなか内科・循環器内科クリニック 9時～12時・14時～17時 西町1102-1 ☎921-6085
外科・午前	豊田クリニック 9時～12時 柿木町1127-1 ☎930-3636	外科・午前	山崎クリニック 9時～12時 中央2-4-11 ☎924-1375
外科・午後	草加松原整形外科医院 16時～19時 松江2-3-26 ☎935-4838	外科・午後	草加松原整形外科医院 16時～19時 松江2-3-26 ☎935-4838

休日当番医の駐車場は混雑します。満車の際は民間駐車場等をご利用ください。

埼玉県救急電話相談

急病への対処・受診の必要性や緊急診療ができる
医療機関を看護師が助言（365日24時間対応）

☎#7119

※ダイヤル回線・IP電話は
☎048-824-4199

子ども急病夜間クリニック（小児科）

※夜間に急変した0～15歳を応急診療します。

☎954-6401

■診療時間

☎～☎ 19時30分～22時30分

☎☎、年末年始 18時30分～22時30分

■場所

草加2-21-1 市立病院心臓・脳血管センター1階

休日等上水道工事店

☎等の漏水・出水不良など
の水道トラブルに対応します。
受付時間：9時～17時

6/7☎ 三栄工業 苗塚町55-4 ☎925-7384
14☎ (株)今泉水道 谷塚上町483-3 ☎927-1010

であいの森講座

①let's!!!リズム教室 7/7・21、8/4・
18、9/1・15の☎13時～14時30分。全
6回。定員20人。室内靴持参

②かけはしサロン 7/8☎13時～15時。
講話「免疫力を高める食事を学ぼう」。
定員12人

③折り紙を楽しもう 7/22☎10時～12
時。定員12人。材料費100円。のり、
はさみ、定規持参

いずれも60歳以上対象。☎①は6/9
☎10時から、②③は6/8☎10時から電
話でであいの森へ。☎936-2791☎936-
2792



7/1採用
会計年度任用職員

■レセプト点検員

勤務は☎～☎の間で月3日。8時30分
～17時15分のうち7時間。場所は保険
年金課。歯科に関するレセプト内容点
検ほか。医療機関等でレセプトに関す
る医療事務の業務経験者対象。募集は
1人。時給1046円。通勤手当あり

■相談支援包括化推進員

勤務は☎～☎の間で週2日。8時30分
～17時15分のうち7時間。場所は福祉
政策課。相談者が抱える課題の把握、
支援プランの作成、支援機関との連絡
調整、相談支援包括化推進会議の開催
ほか。社会福祉士等の相談援助に関わ

る資格取得者または福祉分野における
相談支援機関の実務経験者対象。募集
は1人。時給1276円。通勤手当あり

いずれも面接は6/19☎に実施。☎6/
17☎（必着）までに指定申込書（市HP
からも入手可）を〒340-8550職員課へ。
☎922-0983☎922-3098

保育園の
夏季会計年度任用職員

勤務は7/1～8/31のうち園と相談し
決定した日の☎～☎8時30分～17時。
場所は市立保育園。時給1083円（有資
格者1120円）。高校生以下不可。☎6/
12☎までに指定申込書（市HPからも
入手可）・資格証の写しを保育課へ持
参。勤務地等を考慮し採用者にのみ担
当から連絡します。☎922-1491☎922-
3274

9/1採用
草加市文化協会正規職員（事務）

勤務は☎☎☎を含む週5日8時45分～
17時30分。基本給18万2200円（各種
手当あり）。経理・労務など総務業務
ほか。募集は1人。対象は①大学以上
を卒業②採用時59歳以下③普通自動車
第一種免許を所有の人。経理業務経験
者または日商簿記3級以上であれば尚
可。書類選考の上、一次試験7/11☎
（適性試験、小論文）、二次試験7/26
☎（面接）を行います。☎7/3☎（必
着）までに草加市文化会館で配布する
申込書（同館HPからも入手可）を同
館へ。☎931-9327☎936-4690

三二情報

市民サークルの非営利活動を紹介しています。交渉
は当事者間で。市は関与しません。掲載依頼は発行
日の1か月前までに指定の用紙で（掲載条件あり）

※感染症の影響で催事の中止・変更の
場合があります。☎☎先に確認を。

■スポーツウエルネス吹矢体験会 6/
6・20の☎9時～11時 柿木公民館 初
心者歓迎 用具は不要です 参加費無
料 ☎山下☎931-7681

■スポーツウエルネス吹矢体験会 6/
6☎13時～15時 6/14☎・22☎9時～1
3時 瀬崎コミセン集会室 無料 ☎
関根☎090-4062-1356

■ふれあいダンスパーティー 6/7☎
13時30分～16時30分 中央公民館
参加費500円 ☎佐藤☎090-8036-8059

■食べて応援！東北復興支援 6/11☎
10時30分～15時 物産・観光情報セン
ター 被災地で生産された品々で復興
を支援しています ☎池島☎090-1408-
6431

■司法書士による法律相談会 6/12☎
17時～19時 物産・観光情報センター
☎竹村☎920-5415

■スポーツウエルネス吹矢体験会 6/
13☎・28☎13時～15時 6/16☎・23☎
・30☎9時～11時 中央公民館 無料
☎岡田☎090-4335-7987

■スポーツウエルネス吹矢体験 6/13
～27の☎13時～15時 八幡コミセン
全3回 参加費無料 ☎山田☎944-88
37

■バドミントン無料体験会 6/18・25
の☎17時～19時 清門小体育館 シャ

トルを打ち気持ち良い汗を流しましょ
う お待ちしています ☎清門パドミ
ントクラブ原田☎080-1053-7504

■介護者サロン「らくだ」 6/19☎
わ～くわっく草加 「こもれび」
6/25☎ 市民活動センター 各13時～
15時 参加費100円 ☎介護者支援の
会草加酒井☎090-9245-2067

■ロボット・ドローン★プログラミング
体験 6/20・27の☎9時30分～10時
30分 勤労福祉会館 年中～小学生と
保護者対象 無料 ☎プログラミング
☆親子ラボ河本☎080-1334-6894

■中国茶で楽しい語らい 6/21☎13時
30分～16時 中央公民館 参加費500
円 中国伝統茶芸の体験と文化交流
メンバーの旅行談あり ☎サークル中
国大好き武藤☎090-3574-1031

■不登校相談会 6/24☎15時30分～16
時50分 草加市文化会館第2研修室
不登校に悩む生徒・保護者対象 ☎そ
うか不登校支援ネット森泉☎932-5139

■遺言書の書き方と終活を学ぼう 6/
27☎10時～12時 草加市文化会館 一
般対象 定員15人 参加費無料 ☎遺
言相続後見ネット☎946-5152

■氷川ダンス倶楽部フリーダンス 6/
28☎13時15分～16時15分 谷塚文化
センター 参加費700円 軽飲食付き
男女競技選手及び会員多数待機 ☎
太田☎090-3520-7309





草加の四季
観光写真コンクール
作品募集

問草加市観光協会事務局（文化観光課内）
☎922-2403 ☎922-3406

草加の四季の魅力を写した自慢の写真を募集します。

- 対象 令和元年9月30日以降に撮影した、未発表の自作品
- テーマ 草加の四季折々の自然景観、祭り、郷土芸能、文化財、風物、各種イベント等を撮影したもので、草加の観光宣伝に役立つ写真
- サイズ カラープリント4つ切り、ワイド4つ切り、A4（家庭用プリンターでの印刷可）のいずれか。
- 審査員 草加市観光協会会員

賞	点数	賞金等
観光協会会長賞	1	3万円
草加松原賞	1	1万円
そうか桜（しだれ桜）賞	1	1万円
特選	2	1万円
佳作	6	5000円
東武よみうり新聞社賞	1	トロフィー
フォトライフサポートセンター賞	1	楯

「そうか桜（しだれ桜）」が
対象の賞を新設!

そうか桜は平成20年度に市制50周年記念事業の一環として市役所前にあったしだれ桜を接ぎ木し市民へ配布した桜。市内の公園や公共施設などにも植えられています。

■申し込み

9月30日(水)（消印有効）までに草加市観光協会事務局（文化観光課内）で配布する応募票（市ホームページからも入手可）を写真の裏に貼り付け、同協会事務局へ。



給付金詐欺 増えています

政府機関や自治体を装った偽サイトが発見されています

問くらし安全課☎922-3607 ☎922-1030

「自分は大丈夫!」は危険。
給付金に乗じた詐欺が多く発生しています。



自治体職員は、以下のお願いを絶対にしません

- ①ATMの操作
- ②手数料の振り込み
- ③メールを送り、記載されたアドレスから申請手続き



電話やメールでの案内はまず疑いましょう

- ①電話は留守番電話設定にしておく安心
- ②個人情報を与えない・入力しない
- ③その場で決断せず、本物かどうか改めて確認を

思い出に残る成人式にしよう

新成人のつどい 実行委員募集

問生涯学習課☎922-2819 ☎922-3498
✉shogaigaku@city.soka.saitama.jp

令和3年1月11日(祝)に開催する「新成人のつどい」の企画や運営などを行う実行委員を募集します。

- 対象 平成12年4月2日～同13年4月1日生まれの内住者
- 活動内容 式典内容や案内状の検討（7月から月1回程度委員会を実施）、当日の司会進行ほか
- 申し込み 6月30日(火)までに氏名・住所・電話番号を生涯学習課へ。ファクス・メールも可。



できごと まちかど 5月

15日 エコで涼しい「みどりのカーテン」 ゴーヤの苗を配布



市と草加環境推進協議会では地球温暖化防止と街なかの緑化のため、みどりのカーテン用のゴーヤの苗を配布しています。

15日、高砂コミセンほかで配布（感染症対策を行い参加者に時間を指定し実施）しました。

みどりのカーテンは、つる性の植物をはわせて作る自然の日よけで、窓から差し込む直射日光を遮ることで室温の上昇を抑え、冷房効果を高めます。中でもゴーヤは成長が早く、病気にも強いことから「みどりのカーテンの王様」とも言われています。

配布用の鉢はエコポットという環境にやさしい鉢で苗を鉢ごと植えることができ、鉢は時間をかけて土に戻ります。



▲8月頃には、立派なカーテンに育ちます(昨年度の実績報告から)

苗を受け取った人は、「ゴーヤでみどりのカーテンを作るのは初めてです。涼しく過ごせることももちろんですが、ゴーヤの実が好きなので、早く育て食べることも今から楽しみです」と話していました。

あなたは、本当に「だまされない人」ですか？
動画を見て詐欺の手口を体験しましょう!



◀からくりどーるさん



▲荒木優里さん

草加警察署では、特殊詐欺を啓発する動画をYouTube埼玉県警公式チャンネル（QRコード）で公開しています。動画は、マジシャンのからくりどーるさんによるマジックを交えた特殊詐欺の注意喚起や、テレビ埼玉アナウンサーの荒木優里さんによる啓発メッセージなど、2分ほどで特殊詐欺を学べます。